

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【会社名】 東京都競馬株式会社

【英訳名】 TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口一久

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03-5767-9055

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 羽田達郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目6番8号

【電話番号】 03-5767-9055

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 羽田達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月26日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額714,469,720円

(うち普通配当1円50銭、記念配当1円)

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の措置を定める。

2. 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、法令で定める限度の範囲内で取締役会の決議をもってその責任を免除することができる旨、また、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、両者との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。なお、取締役の責任免除の規定の新設に関しては、監査役全員の同意を得ている。

第3号議案 取締役6名選任の件

山口一久、今野 滋、林 有厚、小倉 基、小池尚明、猪口圭一の6氏を取締役に選任する。

なお、林 有厚、小倉 基及び小池尚明の3氏は、社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役1名選任の件

煙山 力氏を監査役に選任する。

なお、煙山 力氏は、社外監査役候補者である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	213,811	670	73	(注) 1	可決 (98.22%)
第2号議案	211,268	3,212	74	(注) 2	可決 (97.05%)
第3号議案					
山口一久	211,609	2,872	73	(注) 3	可決 (97.21%)
今野 滋	212,231	2,230	93		可決 (97.50%)
林 有厚	188,688	25,793	73		可決 (86.68%)
小倉 基	186,625	27,856	73		可決 (85.73%)
小池尚明	212,199	2,282	73		可決 (97.48%)
猪口圭一	212,551	1,910	93		可決 (97.64%)
第4号議案	187,591	26,891	72	(注) 3	可決 (86.18%)

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上